

# 視察成果報告書

令和 6 年 10 月 9 日

犬山市議会  
議長 柴田 浩行 様

議員名 小川 清美

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

|                        |  |
|------------------------|--|
| (1) 視察年月日              | 令和6年10月1日(火)～令和6年10月2日(水)<br>(1泊2日)  |
| (2) 視察地                | 10月1日広島県呉市(空き家対策について)<br>10月2日福岡県太宰府市(駐車場税について)  |
| (3) 視察の種類              | 常任委員会(建設経済委員会)   |
| (4) 視察成果<br>(視察地ごとに記入) | <p><b>【呉市】</b><br/>対応；議会→議長 中田光政氏<br/>市役所→都市部住宅政策課；堀本課長、森脇課長補佐<br/>議会総務課；田仲氏</p> <p>(市の概要) 議長談<br/>市施行 明治35年10月1日 翌36年から海軍工廠として兵器製造<br/>大和ミュージアムは、開館20周年を迎える。<br/>その後、合併により高齢化が進展、65歳以上約37%で、現在も同程度<br/>現在、駅前地区開発中(着手までに、そごう撤退後10年を要した)</p> <p>(空き家活用、移住施策の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・呉市の空き家率 22.6% (広島県15.1%、犬山市43.8%)</li><li>・空き家の実態調査として、令和3～4年度にかけて、市職員による目視調査を実施→結果5,106戸</li><li>・H28年度から無料合同相談会を実施→年々増えて来ている。</li><li>・家財道具等処分支援事業(処分費用の1/2、上限10万円)<br/>※呉市の地形は、すり鉢状であり、住宅敷地に接する道路が狭いため、建物の改修や解体に要する費用が高くなる。</li><li>・危険空き家の除却促進事業の更なる活用のため、補助金をR6年度から20万円増額 上記※の理由から。</li><li>・移住お試し住宅事業(令和5年度から実施)<br/>1週間 13,000円 又は 2週間 26,000円<br/>期間は、これより短くても良いが、使用料の返還はしない。</li></ul> <p>(現地視察)<br/>市営住宅を活用した移住おためし住宅を見学</p> |



**【大宰府市】**

対応；議会→ 副議長 堺 剛 氏

市役所→市民生活部税務課；田代課長、有岡係長  
議事課；花田課長

(市の概要) 副議長談

犬山市から直線距離で640 k m、人口はほぼ同程度  
大宰府市は九州で一番目の行政府が置かれたところ

(歴史と文化の環境税について)

- ・平成14年、歴史と文化の環境税条例を制定。有料駐車場の利用者から法定外普通税として徴収。歴史とみどり豊かな文化のまちを創造することを目的としている。
- ・平成12年、地方分権一括法制定に伴い、職員の発案により検討を開始
- ・市議会全員協議会に説明（H12. 12月）後、税制審査会を重ね平成15年5月23日から条例を施行
  - ※税収の使途を明確にするため、3年に1回税制審査会を開催することとした。
- ・検討当初は、特に駐車場利用者からの反発が強く、丁寧な説明を繰り返し行い納得していただくよう努めた。なお、市民の方々からはそれほど意見は無く、むしろ好意的に受け止められた。
- ・税収額は、条例施行当時は3,000万円程度。H18年から徐々に伸びはじめ、年間1.1億円程度の歳入。平成29年度は中国からのクルーズ船があったため過去最高（約1.3億円）を記録。その後、コロナの影響があり、少し落ち込んだが、昨年度は1.23億円
- ・税収入は基金に一旦繰り入れ、運営協議会での議論を経て、天満宮周辺の交通誘導、周辺整備や市内約16%を占める史跡地の維持管理などに充てられる。
- ・運営協議会での申し合わせにより、事業費の大きいものについては、25%、上限は概ね1,200万円としているが、多少超過しても許容

(5) 犬山市に  
対する提言

**【呉市関係】**

空き家解消のための決定的な対策は無く、どこの自治体も苦慮しているようである。呉市では移住お試し事業やDIYリフォーム補助事業など当市に無い取り組みをされているが、決定打には欠ける。空き家対策講演会や相談会はそれなりの効果があるようなので、当市においても開催しても良いのではないかと考える。

**【大宰府市関係】**

来訪者と地元住民の共存を図るために、観光面での市歳入を上げて行くべきであり、そのための駐車場税は有効な手段の一つであると考えますが、導入にあたっては公平性の観点から大宰府市のように市内全域を対象とすべき。したがって、導入する場合は、実態調査と検討が必要なため当市にあってはかなりの期間を要すると思われるので、早めの研究に着手すべき。他の税で言えば宿泊税が考えられるが、今後研究したい。

## 事前質問と回答 広島県呉市【呉市から文書で受領】

1. 空き家対策事業について「空き家空き地を自治会集会所として活用する場合の自治会への助成制度の拡充」とのことですが、この制度は、現在どのようになっていますか。また、利用実績はありますか。

※ホームページ資料の『空き家対策事業（既存事業・今後の課題対応事業）』4. 跡地の利活用」の課題に対応する事業より。

A 上記助成制度につきましては、あくまでも課題に対応する事業として、今後において考えられる事業を掲載しています。よって、利用実績はございません。ただし、市民部地域協働課におきまして、「自治会集会所新築等補助金」がございまして、新築の場合：上限7,500千円、増築の場合：5,000千円、修繕の場合：1,600千円の補助額となっております。

今後は、この補助事業と空き家とをからめた助成制度の拡充ができたかと考えております。

2. 空き家対策事業のうち、空き家化予防として意識啓発や情報発信の推進をされているとのことですが、講演会実施について、どの程度の参加者がいるのでしょうか。また、住まいづくりパネル展はどこで、どのように実施していますか。それぞれの効果としてはどうなのでしょう。

A 講演会の参加者につきましては、過去8回の平均では、約172名となっております。令和4年度はコロナ明けということもあってか、380名と過去最多の参加者となりましたが、通常は150～200名程度でございます。

また、住まいづくりパネル展ですが、こちらは、広島県や県内市町及び関係機関が住まいづくりに関する支援情報を共有するとともに、連携を密にし、県民が安心して適切な住まいづくりが行えるよう、支援の充実に寄与するために構成された「ひろしま住まいづくり支援ネットワーク会議」による事業でありまして、住まいづくりコンクールで受賞された住宅のパネルを県内の市町で一定期間ごとに巡回するもので、呉市の場合、本庁舎の1階多目的室にて展示し、市民への広報を行っております。それぞれの効果でございますが、講演会につきましては、講演のテーマにもよりますが、市民の空き家への関心も高まってきていると感じており、ここ1・2年においては、参加者も増加傾向であるため、それなりの効果は出ているものと考えております。一方、パネル展につきましては、来場者の数を把握できていないため、数字上での効果については分かりません。

3. 空き家対策事業を実行するに当たって、運営体制はどうなっていますか。

A 空き家対策事業は、住宅政策課の企画・空き家対策グループが担当しており、再任用職員及び会計年度任用職員を含め、10名で実施しております。当該グループでは、移住定住事務や庶務関係の事務も担当しており、空き家対策においては実質、6名で対応している状況でございます。

4. 空き家対策事業について、PDCAのチェックや、この事業をコンサルする専門職を置いていますか。

A 置いておりません。

5. 空き家家財道具等処分支援事業について、予算額はどの程度を見込んでいますか。また、実績はどうなっていますか。

A 予算額につきましては、補助上限額が10万円のため、例年10万円×30件分＝300万円を計上しております。そのうち、1/2である150万円を空き家対策総合支援事業の国庫補助金を充当しております。実績につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、毎年度、予算の上限額に達する程度の執行となっております。

6. 移住お試し住宅事業（市営住宅を活用？）について、空き家や空き家バンクとの関連はどうなっていますか。また、お試しの期間や費用はどうなっていますか。

A こちらにつきましても、先ほど説明させていただいたとおりでございます。空き家や空き家バンクとの関連は特にございませぬ。

7. 空き家を活用したお試し住宅を増やしていく考えはありますか。

A 呉市では、移住お試し住宅について検討を始めた当初から、空き家を活用したお試し住宅は考えておりませぬ。その理由といたしまして、空き家を活用するとなると、相手方への賃料（ランニングコスト）や購入となれば購入費などの予算が必要となるためでございます。海が見える市営住宅で空き室があれば、そこを利用する方が、市営住宅の利活用にも繋

がると考えまして、現在の形で運用しております。今後におきましても、利用者が大幅に増えて、1室では足りない状況になったとしても、空き家ではなく市営住宅の空き室を活用していきたいと考えております。

**8. 空き家対策事業の相談体制の充実の中で、相談会の参加者の平均年齢などについて、お示しください。**

A 平均年齢につきましては、把握しておりませんが、70代以上が52.9%、60代が33.6%、50代が10.7%、40代以下が2.9%となっておりまして、やはり、60代以上の方が86.5%を占めている状況でございます。

**9. 空き家相談員制度を創設されたようですが、どのような制度で、どのような方が相談員となっておりますか。**

A 空き家相談員制度につきましては、一つ目の質問と同様で、あくまでも課題に対応する事業として、今後において考えられる事業を掲載しています。よって、まだ、相談員制度はございません。

当初は、空家等管理活用支援法人の指定による相談員の配置や宅建協会や司法書士会、建設工業協同組合等の「呉市空家等対策連携会議」のメンバーと協力し、定期的に相談窓口を開設して、市民の方の相談機会を増やそうと考えたのですが、まだ、手つかずの状態です。

**10. 空き家バンクDIYリフォーム補助事業は、県事業ということですか。また、その内容についてご教示ください。**

A 空き家バンクDIYリフォーム補助事業は、空き家の利活用及び賃貸流通の促進並びに地域の活性化を図るため、不動産取引の1つの形態であるDIY型賃貸借の周知及び普及を目的とし、呉市空き家バンクに登録されているDIYが可能な賃貸物件を、借主がDIYリフォームをする場合にリフォーム対象経費の一部を予算の範囲内で助成するもので、国の空き家対策総合支援事業により実施いたしました。

補助率：1/2、補助限度額：30万円です。

11. 空き家バンクDIYリフォーム補助事業の活用状況や、活用された方の年代層はどうなっていますか。

A この事業は、平成29年度から実施し、令和4年度で終了している事業でございます。

これまでの実績といたしましては、トータル5件でございます。

活用された方の年代は、1組は20代の方で、あとは50代や60代の方だったと記憶しております。

また、事業を終了とした理由といたしましては、

- ① 令和2年度～4年度の実績がない
- ② そもそも空き家バンクに賃貸物件が少ない
- ③ DIY対象物件として、所有者の了承が得にくい
- ④ 補助対象要件が厳しい（10年間の在住）

といった理由から、事業を終了しております。

12. 移住希望者住宅取得支援事業は、UIJターンにつながっていますか。また、その効果を伺います。

A 平成28年度から実施している住宅政策課で行っております各種支援事業により把握している移住者は、毎年、平均で18世帯41名、トータル8年間で141世帯331名の方が中古住宅等を購入して、呉市に移住されております。企業誘致のように一度に大勢の移住者が増えるという訳ではございませんが、一定の効果はあったのではないかと考えております。

13. 移住希望者住宅取得支援事業、新婚・子育て世帯定住支援事業は、自治会加入が条件になっているようですが、これによる移住で自治会に変化はあったのでしょうか。

A 自治会に変化があったかどうかについては、把握しておりません。少なくとも自治会長さんからは、地域の人が減り、自治会費も集まらなくなっているが、市において、こういった取組や施策の中での条件を付けていただくことはありがたいと言うお言葉を頂戴しております。

## 事前質問と回答 福岡県太宰府市【聞き取り内容】

1. 2003年の駐車場税導入にあたって、当初は相当な反発があったようですが、市民の声はどのようなものでしたか（また観光地から離れている地域の声はどうでしたか）。そして、最終的に施行することとなった決め手は何ですか。

さい。

A 特に駐車場事業者からの反対の声が強くあったが、市民からの反対の声は殆どなかった。むしろ好意的な意見の方があった。施行の決め手となるような事柄があった訳ではなく、職員が出向き丁寧な説明を続けた。なお、反対派と行政の間に当時の市議会議長が入り、調整頂いた。

2. 駐車場税に関して、課税対象一時有料駐車場は市内全域が対象でしょうか。

A 対象地域は市内全域としており、天満宮周辺以外にも幾つか指定した駐車場がある。

3. 税収の使途はどうなっていますか。また、市民への説明はどうしていますか。

A 年1回市ホームページにて公開しているが、市民からの問い合わせ（質問）等はほとんどない。

4. 駐車場税の導入前後の車の流れは変わったのでしょうか。（渋滞緩和など）

A 天満宮周辺での車の流れはほとんど変化はない。以前はインターチェンジから大渋滞（6km程度だが、7時間程要した。）があったが、現在はそれほど無いが、税の導入が影響したものではないと考える。

5. 駐車場税を導入後の駐車場の利用者の増減について、お示してください。

A 別紙配布資料のとおり。

6. 税収の使途の決め方、及び、どのような事業に使われているでしょうか。

A 運営協議会で、協議し最終的に決めることになるが、会議の前に担当課等によるワーキ

ンググループ会議を開催しており、そこで調整を諮っている。

7. 駐車場税の導入などで、公共交通機関の利用者増などの効果は出ていますか。

A 公共交通機関への影響はないが、バスの利用者はかなり増えてきている。

8. 駐車場税の導入による変化として、観光地周辺の住民の弊害で改善効果が見られたものがありますか。

A 以前は、ゴミやタバコの吸い殻等のポイ捨てが多くあり、周辺住民からの苦情が絶えなかったが、清掃や警備など実施してきたおかげで、現在は、かなり改善された。

9. 駐車場税の料金設定はどのように決めましたか、また、この金額が適切であったかどうか検証はされていますか。

A 条例制定当時の市内駐車台数や観光施策として市が支出していた額（年間6,000万円程度）、また、おつりが出ないように駐車場事業者への負担軽減などを勘案して決定した。適切かどうかの検証そのものはしていないが、大きなトラブルや苦情が少ないことから妥当であったと判断している。更に実際の利用者についても最近では、環境整備とかについて理解しておられる状況にある。

10. 今後、国のインバウンド対策で、二重課税への問題が懸念されています。その場合の対策や考え方をお示してください。

A 市の駐車場に関する税条例（正式名称；歴史と文化の環境税条例）は、例えば今年度から復興税に代って徴収されることとなった森林環境税や宿泊税などと、使途目的などは重複しているといえるかもしれないが、現時点では二重課税には当たらないと考えている。

11. 廿日市市（はつかいちし）で現在行っている「宮島訪問税（2023年10月から徴収）」についてどう思われますか。また、今後御市での導入の可能性はありますか

A 新税の導入には住民の理解と協力が必要、また、対象者の把握が容易であることなどが重要であると考えているが、本市としては、宮島訪問税のような税の導入は難しいと考える。